

利用制限解除のお知らせ

利用者の皆様へ

新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、

利用時間を20時までに制限していた

河内長野市内のスポーツ施設につきまして、

3月2日(火)から

平常どおり21時まで利用可能とすることに決まりました。

今後につきましても、方針等に変更があり次第お知らせさせていただきますので、

市役所および指定管理者ホームページにてご確認をお願いします。

※屋内スポーツ施設の利用については、

引き続き、**収容定員を半数**に制限します。

日頃より河内長野市のスポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和3年2月26日(金)に決定された新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の方針変更により、

**利用時間を20時までに制限していたスポーツ施設（市民総合体育館、武道館、
赤峰市民広場各施設、下里運動公園各施設）について、**

3月2日(火)から

平常どおり21時まで利用できることになりました。

※なお、今後も新型コロナウイルス感染症予防のために大会や利用を自粛される場合は、屋内・屋外を問わず、
これまでどおり市民総合体育館へご連絡ください(注)取消処理は体育館が行います)。

施設の利用制限でご不便をおかけしておりますが、対策本部の方針に従い、利用者の皆様の安全を第一に施設運営をさせていただきます。利用者の皆様におかれましても、ご自身の体調管理に十分ご留意いただき、感染予防にご協力いただき、感染者を出すことなく施設利用が継続できるよう、さらなるご協力をお願いします。

職員一同、利用者の皆様に安心してご利用いただけるよう、準備してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。